

令和4年度 明和児童クラブ運営方針

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を推進する。
- (2) 円滑な運営や質の高い教育・保育を支えるために、保育室などの環境整備を充実させる。
- (3) 職員の協働により、特色ある運営及び教育・保育を創出する。

2 環境整備の充実

- ① 備品や遊具、教材教具などを充実させる。
- ② 支援員や補助員の安定的な確保に努めるとともに、職員の資質向上に取り組む。
- ③ 安定的な運営に向けての児童数に係る検討を行う。

3 特色ある運営及び教育・保育の創出

(1) 親子に寄り添った運営及び教育・保育の推進

- ① ホームページや通信物等を通して情報発信を積極的に行うとともに、日常的な情報交換を充実させながら、保護者との信頼関係を構築する。
- ② 児童の言動や態度等について、職員で日常的に情報交換を行うとともに、保護者との個別相談、児童との個別指導・相談を積極的に実施する。
- ③ 長期会員制度や臨時利用制度等を活用するなどして、親子の様々な状況に即し、また、個に応じた保育要望への対応に取り組む。
- ④ 体育教室、ピアノ教室、ECCなどに希望者が通えるように、各運営者と連携を図る。

(2) 教育的機能を備えた運営と教育・保育の質の維持・向上

- ① 宿題や生活への支援を充実させ、学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図る。
- ② 積極的な生徒指導を実施し、人間関係づくりへの支援を行う。
- ③ 社会性や人間性の伸長を図れるように、異年齢・異学年間の交流を工夫する。
- ④ 長期休業中には、保護者に負担をかけずに、児童の可能性を引き出したり伸ばしたりできるような様々な催しを開催する。

4 特色を創出するための前提となる運営の充実

(1) 児童の安全確保を最優先した運営の徹底

- ① 送迎時や屋内外での教育・保育時における安全を最優先するとともに、避難訓練を定期的を実施する。また、新型コロナウイルス等の感染症予防に万全を期す。

(2) 明和幼稚園や各小学校、市などと連携した運営の充実

- ① 幼稚園との間の報告・連絡・相談を密にし、相互に信頼感のある運営を推進するとともに、児童と幼稚園児との交流についても検討する。
- ② 各小学校や子育て施設課とも連携を密に取り合い、運営の充実に取り組む。